

平成30年度

第5回

亀山市立図書館整備推進委員会会議録

平成30年度 第5回亀山市立図書館整備推進委員会会議録

日 時	平成30年5月14日（月）午後2時30分開会
場 所	亀山市役所3階 大会議室
出席者	服部教育長、横山委員長、豊田委員、鈴木委員、片岡委員、桑名委員、若菜委員、川辺委員、栗本委員、大澤委員、佐久間委員、井分委員、嶋村委員、草川委員
欠席者	中井副委員長、山本委員、川口委員、亀渕委員
事務局	亀山市教育委員会生涯学習課 亀山参事、小坂、駒田 亀山市立図書館 井上館長、服部

■開会

【事務局】 第5回亀山市立図書館整備推進委員会を開催する。配布済の資料を確認する。組織変更に伴う委員・事務局の紹介をする。

1. あいさつ

【教育長】 第5回を迎えて、図書館基本計画の最後の検討をいただく場になるかと存じます。本日検討いただくことは、議員や市民からご意見をいただき、修正させていただいております。また本日の委員会で出た意見を反映させ今後、5月後半に開催する教育委員会にかけて決定させていただきます。これまで、本当に貴重なご意見をいただきましたが各委員の皆様の任期は図書館の開館の日までということとなっておりますので基本計画策定後も引き続きお願いします。現在、図書館の基本設計に入ったと聞いております。委員の皆さまにも基本設計が固まる前に委員会の場で報告させていただきたいと思っています。今後の運営などについて、開館までに検討すべきことはたくさんありますので、よろしく申し上げます。

【横山委員長】 今回の基本計画について、最終提案ということで確認させていただきたい。またこのような分厚くて丁寧な基本計画案は、他で類を見ないと思っています。本日は、図書館基本計画の最終版に向けて、忌憚のないご意見をいただきたい。

2. 委員意見の確認 第4回亀山市立図書館推進委員会委員質問

3. 市民意見の確認 亀山市立図書館整備基本計画（案）に関する市民意見

亀山市立図書館整備基本計画（案）に対する意見（議会）

【横山委員長】 それでは前回の会議に対して川辺委員からご意見をいただいております。この件に関して、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 川辺委員からは9つの質問をいただき、3ページにわたり整理し、回答を作成しました。川辺委員からの意見につきましては検討し、今回の計画（案）にもできうる限り反映をさせていただきました。

【横山委員長】 この件に関して、川辺委員何かございますか。なければ次の市民の意見も説明をお願いします。

【事務局】 HPにて4月23日から5月7日までの間に公開し4名の市民の方、図書館運営委員の方から意見をいただきました。市議会、教育民生委員会からも12項目の意見を頂戴しております。概略は別紙のとおりです。基本計画案には文言の修正も含めて、意見を反映し修正しております。議会に対しましては個別の回答を作成します。

【横山委員長】 これらの意見も踏まえ今日の議論にお役立ていただければと思います。反映できる部分は反映して欲しい。

4. 協議事項 亀山市立図書館整備基本計画

【事務局】 <事務局より亀山市立図書館整備基本計画案の説明>

【横山委員長】 ご発言、質問、意見をよろしくをお願いします。

【片岡委員】 事細かくまとめていただき、努力していただいたと思っています。今日が最終ということで、子ども向けのことについてご意見をさせていただけたらと思っています。新しくしていくことは、詳細に書いてあると思います。子ども用の場所に絵本や紙芝居を置いてもらってあるが、取りだしやすさが不自由である。人が足りないという視点があるのかもしれないけれど、もっと充実していた

だけたらと思っています。書庫が使いやすいようにしていただけたらと思っている。

【横山委員長】

大人にとってですか？

【片岡委員】

子どもたちが本を立てるときに雑になっていたりするのだと思っています。それから、分類の仕方に工夫をしていただけたらと思っています。

【横山委員長】

棚などの細かい部分についてですね。ありがとうございました。

【鈴木委員】

全体的に図書館の利用者というのは、地区別に見ていると平均的に同じ利用率になってくるのが不思議だと思いました。子どもたちの利用を底上げしていくことが必要だと思っている。本来の学ぶ方法ということで、年代層のことで底上げして欲しい。いろんなことをしていただいているがその時にこれをしたから利用率が上がる訳ではない。流動的に仕組みづくりをしていただいているので、今後も対応をしていただきたい。

【若菜委員】

前回欠席したため、その際にメールで意見を述べさせていただいた。内容の中でデザインについて自分と同じ意見の方もいると認識しました。中身について特に問題はないと感じました。

【豊田委員】

色々修正していただいて、しっかりした案と感じる。盛り込みすぎて敷居が高くなったり、市民にとって壁を持たれないようにカメ子ちゃんのようなキャラクターを活用して気軽に立ち寄れる図書館をアピールして欲しいです。子どもに本を読めと言っても難しいので、家族で楽しめる施設にして欲しい。文章表現の訂正をお願いしたい。34 ページ、35 ページの部分などが分かりにくいので、ページ表示が見にくいと思っています。なるべくわかりやすく、見やすいようにして欲しいと思っています。46 ページの色の付け方が分かりにくいと思いました。

【横山委員長】

見やすさも大切だと思います。

【栗本委員】

いくつか確認したい点がありまして、図書館の意見について、年号と西暦がバラバラでした。4・5 ページ、平成と西暦の方を統一して欲しいです。43 ページ、声を出したり騒いでいたりの部分が騒いでいいように感じてしまう。44 ページ、遊んだりという部分が本と遊んで楽しめるという風な表現にして欲しい。レファレンスコーナー機能の記載場所について、なぜここに入ったのかを教えて欲しいです。

【事務局】

表示とフォントの統一についてはご指摘いただいた部分は修正します。

【川辺委員】

レファレンスルーム、調べ物ができる場所については、別室にあるのか？

【事務局】

レファレンスというのは多様な部分があると思います。こういう

ことを調べたいというものから専門的に深いことを聞かれる場合もあります。いずれにしても司書が対応して資料を探していくこととなりますので1か所に限定するのではなくカウンターでも同様の機能があることが必要だと感じています。現時点では別室にするかどうかは、設計段階で調整していくことになるかと思っています

【川辺委員】

様々なところで意見をいただきました。なぜ、今の場所ではないのか？図書館の整備については、4ページに書いてありました。移転についての記述があります。総合計画の中でも駅前再開発のことが公共施設の方に入ってきました。移転があったからの図書館だと思えます。意見の中にそういったことを4ページの内容が正直になっているのか？お金のことも含めてできるようになってきたという考えがあるのかもしれない。良い図書館になることは賛成ですが、移転ありきで進め、経過内容が事実と反することになるのではないかと感じました。利用者のことを丁寧に書いていただいているのですが、1割程度の変化しかないように見えますが、移動図書館があったときはどうであったか知りたいと思いました。移動図書館が必要ではないかと思っています。例えば加太の人が電車に乗って駅前図書館に来るのか、下庄の小学生がJRを利用して来るのか、今までの利用形態を考えると疑問である。施策の中にJR利用が本当に重要視されている記述があった記憶がない。駅前に図書館ができただけでJR利用が中心市街地になるのかは疑問である。駅前に行っても利用者が増えるのか？利用が難しいことを踏まえて疑問に思いました。批判的なことばかりではなくて、なぜ図書館に専門職的職員が必要なのか、サービスについての記述がある。この部分はとてもいいなと思いました。議論が反映されているなと思いました。

【事務局】

これまでの経緯ですが、教育委員会では図書館に対しての中・長期的なビジョンを示すことがなかったことは事実です。駅前への移転拡充については基本構想の中でお示ししたものですので基本計画の中には示しておりません。移動図書館についてですが、利用実態や廃止に至る経緯などの詳細な記録が図書館に残されておりませんのでこの程度の記述に止めております。また移動図書館は地域における読書活動拠点確立に向けて総合的に検討すべきものと考え記述していません。

【桑名委員】

加太の高齢者の人など色々な方が毎週土曜日に買い物に来られます。なぜわざわざ亀山まで加太、関にも郵便局はあるのに来るのか聞いたことがあります。亀山駅はエレベーターがあり階段を使わずにすむ、また駅前に郵便局があり便利の意見がある。また昼

生小学校の児童が毎週バスで社会勉強のために亀山駅まで出てきています。先週は父親と来ていた。否定的な意見ばかりではなく図書館がある、ないにかかわらず現在も駅前利用はさまざまな理由で個人が利用している。川辺さんの質問にあるのですが、太陽光パネルを設置するために図書館のために設置するのですか？太陽光パネルを利用したいと思っています。ただし太陽光パネルは組合では設置できない。メンテナンスなどの問題もあり、機能が独り歩きしている。また亀山の駅前は広くないため公園といったスペースはないのかもしれない。交通安全については、明るく安全な防犯面でもしていくようなことをしていきたい。通学の時間帯では、台数が少ないと思っています。検討してやっていきたいと思っています。考えていないことではなくて、教育委員会と十分な話をさせていただけたらと思っています。協議会とどの程度話をさせていただけたらと思っています。駐車場のことについても130台ということですが、マンション部分のどこに確保したらいいのか？我々も誰の駅前のことなのか？を考えていきたいと思っています。検討する時にはよろしくお願いいたします。

【事務局】

太陽光パネルについては記載のすべてのことを図書館がすることでもないと思っており、全体の整備の中でご検討いただければと考えております。ただ、これからの施設整備にあたっては自然に対し配慮していく視点が必要だとの考えにもとづいて今後設計等を進めていただく中で留意点としてお示ししているのご理解ください。また駐車場についても駅周辺全体で担保していくことを考えており協議を進めていくものと考えております。

図書館利用者の鉄道利用については駅前という公共交通の起点に図書館が整備されることによって利用されますので通勤・通学者の利用は見込んでもいいと思っています。

【井分委員】

今回、初めて参加させていただきました。それぞれのお立場として、積み上げられ、作っていただいているのだと思います。中身についてはそれぞれの流れの中で見ていただいているので問題ないと思います。担当としましては次のステップとして計画を作ただけでは何もならないので、市全体としてこの計画にのっとった形で部長級にて事業の展開が諮られていくことが必要だと思っています。別の事業として、方向性として決まっていますが、今後のベースにさせていただけたらと思っています。

【佐久間委員】

文字が抜けているところがありました。確認をお願いします。これだけの機能を持つということになると私の感想としては直営だけの運営では難しいのではないかと考えています。めざす図書館の姿の中で市の拠点であったり、情報発信拠点であれば、全面的

にどこかに任せるような形になってこないのかと思います。専門性の高いプライドを持って、取り組める図書館になってほしいと思っています。また図書館が中核的な施設として市自体が認識する必要があると思っています。

【嶋村委員】

39 ページのところに、文章が分かりにくいようなところがあります。機能を活用するのは利用者である。図書館での活動は、本来図書館が行うべきものではないか。図書館の活動と利用者の活動の整理ができていないのだと思っています。提供するサービスの方向性のところで市民読書活動計画の位置付けがよくわからない。どういった計画の中で、作られていくのかが分かりにくいのかなあと感じていました。基本的な機能の1つである「時事に関すること」が弱いと感じていました。

【事務局】

市民読書計画については、生涯学習計画の中で、市民読書計画という考え方を示しております。39 ページの方は、図書館での利用のあり方とあわせて、機能の定義づけを冒頭でしておく必要があると考えています。ここでの記載は、利用者のことを示すものであり、利用者が図書館で何をされるのかということを示しております。

【嶋村委員】

ここでいう活動は、図書館がするものですか、それとも利用者が行うものですか？

【事務局】

ここで想定される利用者の活動です。

【横山委員長】

嶋村委員の言われていることは図書館としての活動と市民・利用者としての活動が混同されるのではないかと、定義付けされていないのでわかりにくいということである。図書館として、事務局として行っていく活動、市民がそこを利用してされる活動を明らかにしていく必要がある。

【嶋村委員】

図書館は、施設とサービスを提供するものという定義、考え方があるのだと思っています。図書館が行う活動を示すべきではないか。市民の方にこういったことをして欲しいというのは違うように感じました。市民読書計画というものは、図書館が行う活動として捉えるべきもので、開架閲覧計画の一部として扱うべきものではないと考える、どうなのか？

【横山委員長】

ここの中では結論が出ないと思いますので、事務局の方でよくお考えいただきたいと思います。

【大澤委員】

フルスペックの中で書いていただいていると思います。基本計画自体で、資料のところでも1～9までで順番を考えていただけたらと思います。理由としてそのあとの構成で流れ・用語解説がきているため新図書館整備・運営事業費の試算方針、開館ま

- でのスケジュールが浮いているイメージがあると感じる。また概要版があれば、市民の方にもわかりやすくなると思っています。
- 【事務局】 資料6、7、8、9につきましては、記載場所の整理させていただきます。
- 【川辺委員】 やっぱり、予算事業ということで資料の中に入らないのだと思います。基本計画の検討内容になってくるのは、資料としてつけるのはおかしいと思います。本編に入れるべきだと思っています。39 ページですが、はじめて読まれた人には難しいと思います。39 ページの関図書館の項目というのはどこに載っていますか？
- 【事務局】 39ページ(3)a③の読書活動拠点の整備のところに示しております。
- 【栗本委員】 20 ページ、21 ページ地区別の利用者状況ですが、関図書館除くというか？
- 【事務局】 関図書館の利用についてはデータにあいまいな部分がありましたので、市域全体として、表示させていただいております。
- 【栗本委員】 関地域の方々の図書館の人は増えるということでもいいですか？
- 【事務局】 関の利用については、本館利用された数としているのだと思います。
- 【川辺委員】 58 ページ、利用者に寄り添う視点があるのですが、本館に来るのが難しいのか、来館者じゃない人へのサービスという考え方というのは難しいのだと思っています。表現を直して欲しいです。
- 【事務局】 さまざまな図書館の利用のあり方という表現に修正します。用語解説についても対面朗読室ということも配慮させていただいております。
- 【川辺委員】 ブックシャワーって本当に必要なものなのですか？
- 【事務局】 特に若い親御さんには欲しいという声も聞きます。感染症がはやる時期、図書の本保存からも必要だと思っています。記載は検討という言葉に改めさせていただきたいと思っています。
- 【川辺委員】 62 ページ、書架スペースですが、1.8メートルは広い。5段というのは、高すぎるのではないかと思いました。
- 【横山委員長】 ハードに関わってくる備品などは基本計画の中に事細かくまで決めるものではございません。本計画はかなり丁寧に盛り込んであるものと思います。全体といたしましては、現時点で出来る限りのことを盛り込んであると思っています。それでは、審議としては以上とさせていただきます。
- 【事務局】 ご審議ありがとうございました。いただきましたご意見を反映

させ修正を行い、表現等についても事務局にて整えさせていただきます。修正後、基本計画を教育委員会へ提出させていただきます。

次回の委員会としては、日程調整のうえ、ご連絡させていただきます。